

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第156期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 茂

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 財務部長 津久井 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期 連結累計期間	第156期 第1四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	83,030	128,779	452,043
経常利益 (百万円)	189	23,111	53,006
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	244	16,170	38,496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,523	18,413	65,564
純資産 (百万円)	462,709	520,938	517,892
総資産 (百万円)	832,560	904,572	908,967
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.77	51.30	121.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	51.22	121.42
自己資本比率 (%)	54.3	56.9	56.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第155期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、感染拡大の防止策を講じることで底入れの動きが見られましたが、足元では緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として厳しい状況が続いております。海外では、米国や欧州では経済活動の再開が段階的に進み景気持ち直しの動きが見られたほか、中国はコロナ禍からの経済正常化をいち早く進めたことで景気は緩やかに回復しました。しかしながら、一部のアジア諸国ではワクチン普及の遅れにより感染拡大抑制が難しい状況が続いており、景気回復の動きに不透明感が強まっております。

このような状況のもと、当社グループのエネルギーインフラ事業では、がいしは売価改善効果により増収となりました。セラミックス事業では、世界的な自動車市況の回復により自動車関連製品の出荷が大幅に増加しました。エレクトロニクス事業では、ベリリウム銅展伸材の物量が増加したものの、双信電機株式会社及び同社の連結子会社7社が連結範囲から除外された影響もあり、全体では減収となりました。プロセステクノロジー事業では、好調な半導体市況に支えられ半導体製造装置用製品の出荷が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比55.1%増の1,287億79百万円となりました。利益面につきましては、セラミックス事業の業績改善により前年同期2億83百万円の営業損失から236億37百万円の営業利益、経常利益は231億11百万円（前年同期は1億89百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は161億70百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億44百万円）となりました。

セグメント別には、エネルギーインフラ事業では売上高は前年同期比18.7%増の110億20百万円、営業損益は1億16百万円の営業損失（前年同期は11億14百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同108.1%増の777億29百万円、営業利益は191億60百万円（前年同期は26億87百万円の営業損失）、エレクトロニクス事業では売上高は同2.1%減の124億65百万円、営業利益は11億62百万円（前年同期は84百万円）、プロセステクノロジー事業では売上高は同16.2%増の282億66百万円、営業利益は前年同期並みの34億27百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて43億95百万円減少の9,045億72百万円となりました。これは主として現金及び預金や棚卸資産が増加した一方で、有価証券や有形固定資産、投資有価証券が減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて74億41百万円減少の3,836億33百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金や長期借入金が増加したことによるものです。

また、純資産合計は、自己株式の取得の一方で、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ30億45百万円増加の5,209億38百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は49億51百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用1億85百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322,211,996	322,211,996	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	322,211,996	322,211,996	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	322,211	-	69,849	-	70,135

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在			
区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,639,000	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 316,364,600	3,163,646	同上
単元未満株式	普通株式 208,396	-	-
発行済株式総数	322,211,996	-	-
総株主の議決権	-	3,163,646	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,639,000	-	5,639,000	1.75
計	-	5,639,000	-	5,639,000	1.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,359	150,626
受取手形及び売掛金	114,496	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	119,046
有価証券	35,003	23,132
棚卸資産	150,471	154,329
その他	26,739	14,424
貸倒引当金	130	123
流動資産合計	457,940	461,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	118,820	118,402
機械装置及び運搬具（純額）	185,433	180,637
その他（純額）	67,957	68,725
有形固定資産合計	372,210	367,765
無形固定資産	5,065	5,369
投資その他の資産		
投資有価証券	61,160	57,803
その他	12,861	12,524
貸倒引当金	271	326
投資その他の資産合計	73,751	70,000
固定資産合計	451,027	443,135
資産合計	908,967	904,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,438	39,952
短期借入金	18,046	18,157
1年内返済予定の長期借入金	21,927	32,218
未払法人税等	1 9,098	1 9,978
N A S 電池安全対策引当金	1,465	1,412
その他	43,017	42,791
流動負債合計	135,992	144,511
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	199,271	186,180
退職給付に係る負債	21,758	21,759
その他	9,052	6,181
固定負債合計	255,082	239,121
負債合計	391,074	383,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	70,199	70,206
利益剰余金	372,640	380,701
自己株式	11,205	18,420
株主資本合計	501,483	502,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,257	17,666
繰延ヘッジ損益	186	246
為替換算調整勘定	4,918	1,711
退職給付に係る調整累計額	3,632	3,153
その他の包括利益累計額合計	10,520	12,555
新株予約権	872	821
非支配株主持分	5,017	5,225
純資産合計	517,892	520,938
負債純資産合計	908,967	904,572

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	83,030	128,779
売上原価	66,794	85,262
売上総利益	16,235	43,517
販売費及び一般管理費	16,519	19,879
営業利益又は営業損失()	283	23,637
営業外収益		
受取利息	54	94
受取配当金	557	519
為替差益	1,160	-
受取保険金	33	627
その他	376	276
営業外収益合計	2,182	1,517
営業外費用		
支払利息	826	875
持分法による投資損失	455	441
為替差損	-	52
デリバティブ評価損	150	326
その他	276	347
営業外費用合計	1,709	2,044
経常利益	189	23,111
特別利益		
固定資産売却益	8	31
投資有価証券売却益	106	-
補助金収入	315	366
特別利益合計	430	397
特別損失		
固定資産処分損	46	67
減損損失	-	15
特別損失合計	46	83
税金等調整前四半期純利益	574	23,425
法人税、住民税及び事業税	941	6,111
法人税等調整額	107	988
法人税等合計	1,049	7,100
四半期純利益又は四半期純損失()	475	16,325
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	231	155
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	244	16,170

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	475	16,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,319	1,590
繰延ヘッジ損益	208	60
為替換算調整勘定	98	3,036
退職給付に係る調整額	245	456
持分法適用会社に対する持分相当額	126	245
その他の包括利益合計	1,999	2,087
四半期包括利益	1,523	18,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,728	18,205
非支配株主に係る四半期包括利益	204	208

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は下記の通りです。

(1) 契約の結合及び履行義務の識別

当社グループが行う製品販売及びそれに伴う据付工事や試運転等の役務提供に関して、従来は製品販売については着荷時若しくは顧客の検収完了時、役務部分については当社グループの作業完了時にそれぞれ収益を認識している取引が一部ありましたが、製品販売とそれに伴う役務提供は主に単一の履行義務として、役務提供完了時に収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び流動資産の「その他」に含まれていた「契約資産」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(移転価格税制に基づく更正処分に対して提起した取消訴訟について)

当社は、2007年3月期から2010年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社との取引に関し、2012年3月に名古屋国税局より移転価格税制に基づき受けた更正処分(地方税を含めた追徴税額約62億円、うち約1億円は名古屋国税不服審判所に対する審査請求により還付済み)につき、2016年12月に東京地方裁判所に対して取消訴訟を提起しました。その後の審理を経て、2020年11月に東京地方裁判所にて、当社の請求を概ね認容し、法人税額・地方税額等合計約58億円について、本件更正処分等を取り消す旨の判決(以下、第一審判決)が言い渡されました。国は、この第一審判決を不服として、2020年12月に東京高等裁判所に対して控訴を提起しました。これを受けて、当社は、第一審判決中、当社の請求が認容されなかった部分について、同月に附帯控訴を提起しております。

上記の更正処分に続き、当社は、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度における上記のポーランド子会社との取引に関しても同様に、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分を受け、地方税を含めた追徴税額約85億円を納付しましたが、処分の取消しを求め、2018年7月に名古屋国税不服審判所へ審査請求を行い、2019年7月に当該処分を一部取り消す旨の裁決書を受領しました。しかしながら、この段階では法人税額・

地方税額等約4億円の還付に止まったことから、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2019年12月に東京地方裁判所に対して更正処分の取消訴訟を提起しました。

なお、2016年3月期以降の連結会計年度につきましては上記の経緯を踏まえ、同様の課税を受けるとした場合の税額を見積り、四半期連結財務諸表に反映しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 未払法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計期間について同様の課税を受けるとした場合の見積税額を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	10,691 百万円	12,260 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,913	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,331	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,683,500株の取得等を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が7,214百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が18,420百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー インフラ 事業	セラミック ス事業	エレクトロ ニクス事業	プロセス テクノロ ジー事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,151	37,345	12,727	23,805	83,030	-	83,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	132	0	-	519	652	652	-
計	9,284	37,346	12,727	24,325	83,682	652	83,030
セグメント利益又は損失()	1,114	2,687	84	3,429	288	4	283

(注)セグメント利益又は損失()の調整額4百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー インフラ 事業	セラミック ス事業	エレクトロ ニクス事業	プロセス テクノロ ジー事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,876	77,729	12,464	27,709	128,779	-	128,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	143	-	1	556	701	701	-
計	11,020	77,729	12,465	28,266	129,481	701	128,779
セグメント利益又は損失()	116	19,160	1,162	3,427	23,634	2	23,637

(注)セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、各事業セグメントの売上高及びセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー インフラ 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	
主たる地域市場					
日本	7,612	7,426	6,032	8,897	29,969
北米	1,312	13,453	940	11,857	27,564
欧州	29	27,842	663	31	28,567
アジア	1,350	24,792	4,798	6,881	37,823
その他	571	4,213	28	41	4,855
計	10,876	77,729	12,464	27,709	128,779
主要な財又はサービスのライン					
がいし	10,325	-	-	-	10,325
エナジーストレージ	551	-	-	-	551
自動車排ガス浄化用部品	-	61,132	-	-	61,132
センサー	-	16,596	-	-	16,596
金属	-	-	5,761	-	5,761
電子部品	-	-	6,702	-	6,702
半導体製造装置用部品	-	-	-	22,599	22,599
産業機器関連	-	-	-	5,109	5,109
計	10,876	77,729	12,464	27,709	128,779
収益認識の時期					
一時点で移転される財又は サービス	10,672	77,729	12,464	25,667	126,532
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	204	-	-	2,042	2,246
計	10,876	77,729	12,464	27,709	128,779

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()	0.77円	51.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	244	16,170
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	244	16,170
普通株式の期中平均株式数 (千株)	316,546	315,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	51.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見 彰則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越 徹	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。